

日本労働年鑑 第26集 1954年版
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第三章 失業者の闘争

第一節 闘争の概況

さいきん、わが国における失業者の闘争は、主として失業対策事業に働く日雇労働者の「求職闘争」(職よこせ)という形式でおこなわれている。

一九五二年四月一日現在、日雇労働者が組織している自由労働組合は七四一、所属人員一六万六一七九人で、これは登録日雇労働者総数にたいして約四四%の組織率にあたる。このうち全日本土建一般労働組合など、いわゆる「左翼系」(統一派)とみなされる組合は三四三(総数の約四六%)、所属人員九万三六七七人(総数の約五六%)で、日雇労働者の求職闘争をじっさいに組織しているのは、これらの組合である。それにたいして、両派社会党の影響下にあるとみなされる組合は七三、所属人員一万八五四八人にすぎない(労働省失業対策課の資料による)。

求職闘争の件数、参加人員は、第251表のとおり、年とともに増加の一途をたどっているが、とくに一九五二年は、前年にくらべ件数で三七二六増、延参加人員で二万八一一〇人増となったおり、一二月の件数一七三五は戦後、求職闘争がはじまって以来の最高を示した(これまでの最高は、一九五〇年一二月の一四七七件であった)。

また、労働省が暴力不法事件と名づけている「暴言、暴行、坐込み、面会強要、庁舎破壊、自宅訪問」の件数も、一九五〇年七四六、一九五一年四〇六、一九五二年一七〇七となっており、この年の斗争の激しさを物語っている。

さらに一九五二年における日雇労働者の求職闘争は、四月から五月にかけて急激に増加をはじめ、毎月一〇〇〇件をこえて、前年にくらべれば、毎月二倍以上にたったことが特徴的であった。そして、夏季手当(お盆手当)の闘争がもっとも激しくなった七月には一三七七件(前年同月は六七六件)にもものぼったのである(第252表)。

その求職闘争にさいしての要求事項は、第253表のとおりである。すなわち、年間合計についてみると、「失業対策事業の賃金値上げ、有給休暇、手当支給、職階制反対、格付不満など」の要求が総数の三三・四%(前年は四〇・四%)で第一位、「完全就労(輪番制反対)、失業対策事業の増枠」の要求が総数の二一・四%(前年は二五・八%)で第二位となっている。そして、とくに注目されるのは、「吉田内閣打倒、再軍備反対などの政治要求」をふくむ「その他」が第三位、で総数の二〇・四%を占めていることである(前年は総数の六・七%にすぎなかった)。

交渉をうけた官公庁別に日雇労働者の求職闘争をみると、例年とおなじように公共職業安定所がもっとも多く四九七八件であり、総数の四九・四%(前年は五二・〇%)を占めている。しかし、越年闘

争の激化した一二月だけは、交渉を受けた市町村が六〇五で第一位となっている(第254表)。そして、これらの官公庁職員で交渉中に「傷害」を受けたと報告されたものが年間一九二人、一方、いろいろな理由をつけて検挙された日雇労働者は年間五九四人におよんだ。

日本労働年鑑 第26集 1954年版

発行 1953年11月20日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
